



# 議会だより

発行責任者：議会議長 内田 正一  
編集者：議会広報編集委員会  
〒311-2493 茨城県潮来市辻626  
TEL 0299-63-1111  
FAX 0299-80-1100  
E-mail:gikai@city.itako.lg.jp

## 平成25年第2回潮来市議会定例会

◎定例会報告…………… 2～5	◎研修報告…………… 15
◎一般質問…………… 6～14	◎議会を傍聴して…………… 16



## 水原八坂神社祭礼(7/21)



# 6月 定例会

## 市職員の給与を削減

### 総額 7,500万円の人件費削減

国家公務員の給与引き下げにならない、市職員の給与を削減する条例案を賛成多数で可決しました。

国からの要請に応じ、地方交付税減額分を職員給与の削減により、対応するものです。

7月から来年3月までの9ヶ月間、一般職の給与を平均7.8%、期末手当を一律9.77%削減。また市長、副市長、教育長の給与、期末手当を10%削減するもので、全体の削減額は7,500万円になります。

### 主な補正予算

市役所本庁舎耐震補強工事	2億700万円
市役所第1分庁舎改築工事	1億円
災害援護資金貸付金	1,180万円
観光客誘致案内事業委託	429万円
風しん予防接種助成金	198万円

平成25年第2回定例会は6月4日から6月21日まで開催されました。今定例会では、補正予算、条例改正、工事請負契約、人事案件等の議案が提案され、すべて原案のとおり可決しました。また犯罪被害者支援に関する請願を採択し、国に対して意見書を提出しました。

一般質問については、9人の議員が市政一般について通告質問を行いました。

### 日の出地区市道液状化対策工事の契約

#### 1. 市道（潮）1級12号線液状化対策工事第1工区

○契約金額 2億4,885万円（税込） ○契約業者 (株)茂木工務店

#### 2. 市道（潮）1級12号線液状化対策工事第2工区

○契約金額 5億4,600万円（税込） ○契約業者 松崎建設(株)

#### 3. 市道（潮）1級14号線液状化対策工事第1工区

○契約金額 2億3,413万9,500円（税込） ○契約業者 (株)松崎土木

# 議案に対する賛否結果

## ◎ 潮来市職員の給与の特例に関する条例制定

### ○反対討論（笠間丈夫議員・今泉利拓議員）

- ・公務員給与削減は民間企業へも影響を及ぼす
- ・国からの削減強要であり地方自治の本旨に反する
- ・時間をかけた労使交渉の議論が必要
- ・議員の質疑に対する答弁が不十分

### ○賛成討論（後藤博子議員・杉本俊一議員）

- ・国と地方が一丸となって復興に努める必要がある
- ・今年度9ヶ月間の期限付きの削減である
- ・震災復興には国からの支援が不可欠
- ・国に協力し有利な財政支援を受けるべき

議員名	採決	議員名	採決
後藤博子	賛成	大平幸一	賛成
村山正光	賛成	薄井征記	反対
原 浩道	反対	根本又男	賛成
田崎 清	賛成	今泉利拓	反対
沼里真一郎	反対	小沼英明	賛成
笠間丈夫	反対	藤崎忠徳	賛成
柚木 巖	賛成	杉本俊一	賛成
吉川 俊	反対	粟飯原治雄	賛成
橋本きくい	賛成	賛成 11・反対 6	

## ◎ 平成25年度潮来市一般会計補正予算・

### 特別会計補正予算・水道事業会計補正予算

議員名	採決	議員名	採決
後藤博子	賛成	大平幸一	賛成
村山正光	賛成	薄井征記	賛成
原 浩道	反対	根本又男	賛成
田崎 清	賛成	今泉利拓	反対
沼里真一郎	反対	小沼英明	賛成
笠間丈夫	賛成	藤崎忠徳	賛成
柚木 巖	賛成	杉本俊一	賛成
吉川 俊	賛成	粟飯原治雄	賛成
橋本きくい	賛成	賛成 14・反対 3	

### ○反対討論（今泉利拓議員）

- ・主に職員給与特例に関する条例制定に伴った、市職員の給与削減の補正予算であるため

### ○賛成討論（田崎 清議員）

- ・震災復興予算はほぼ 100%国からの支援であり、国の要請に応じた給与削減により、市役所庁舎の耐震補強、改築等が実施できる。

## ●●●●●●●●●● 請願の審査結果 ●●●●●●●●●●

請願提出者	紹介議員	請願内容	審査結果
よしきり会 代表 村田 康次 (署名 7,533 名) 潮来市日の出	粟飯原治雄 橋本きくい 村山 正光	<b>犯罪被害者等支援条例の制定等に関する請願</b> (要旨) 犯罪被害者支援のための条例制定、相談窓口の設置、支援資金制度、グアム島無差別殺傷事件被害者への遡及適用、国への意見書提出（海外での被害者への給付金制度の拡充）等を求める	採 択

# ■ 国の関係機関へ意見書を提出しました ■

犯罪被害者支援に関する請願の採択により、国外での犯罪被害者に対する支援制度の拡充を求める意見書を可決しました。犯罪被害者に対しての給付金等の支援を国内の被害者だけでなく、国外での被害者や遺族等も対象となるよう、法律の改正を求めるものです。

去る7月5日、潮来市議会と行方市議会の代表が請願者とともに、国の関係行政庁に直接意見書を提出しました。

## 日本国外での犯罪被害者に対する 支援及び給付制度の拡充を求める意見書

安全で安心して暮らせる社会を実現することは、我々人類すべての願いであるとともに、重要な責務であり、我が国においても犯罪等を抑止するための弛まない努力が重ねられている。

しかしながら、近年様々な犯罪等が後を絶たず、それらに巻き込まれた被害者等の方々の権利が尊重されてきたとは言い難いばかりか、十分な支援を受けられず、社会において孤立することを余儀なくされてきているのが現状である。

また国際化の進展に伴い、海外への渡航者も年々増加しており、日本人が国外での犯罪等に遭遇する機会が増大している。

今年1月のアルジェリアでの天然ガス精製プラント襲撃事件では日本人10名が犠牲になり、2月のグアムで起きた無差別殺人事件では3名の日本人が殺害され、潮来市民も犠牲となった。

現在の法律では、日本国内での犯罪被害者に対しては給付金等の支援があるが、国外での犯罪被害者や遺族等は支援の対象とならない。被害に遭われた方、その家族等の身体的精神的苦痛、経済負担等のはかり知れず、私たちは国家・国民として同胞の被害を最小限に留め、支援の策を講じなければならない。

よって、政府に対し、日本国外での犯罪被害者や遺族に対しても給付金等の支援が十分になされるよう、犯罪被害者の支援に関する法律を早急に改正することを強く要望する。

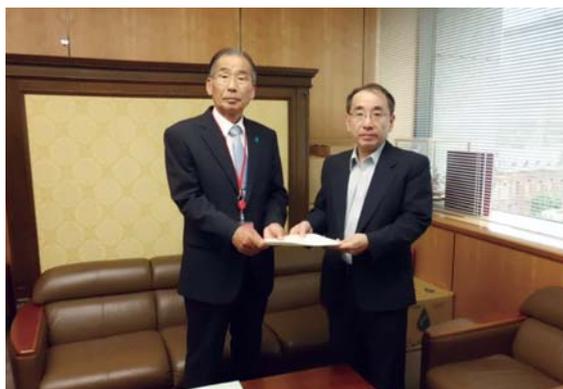
1. 何ら瑕疵のない日本人が、国外において犯罪被害者となった場合でも、給付金等の支援対象となるよう、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」を改正すること

### 提出先

内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・外務大臣・国家公安委員長・衆議院議長・参議院議長



総理官邸にて内閣官房副長官に提出（額賀代議士同席）



総務大臣参事官(右)へ提出



# 請願・陳情について



市政等について意見や要望がある場合、請願や陳情を議会に提出して市政に反映させることができます。請願や陳情は、どなたでも（個人、団体）提出することができます。

**【請願】** 請願を提出する場合は、**請願の内容に賛意を表す議員（紹介議員）の署名**が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。

**【陳情】** 陳情には紹介議員は必要ありませんが、陳情の場合は原則として**議員配布のみとなり議会での審議は行いません**。提出された陳情は、原文のまま印刷し、議員全員へ配布します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください TEL 63-1111 (内線301)

## 議会の動き

### 4月

- 5日 潮来市区長・区長代理者任命式 関係議員
- 6日 権現山公園さくらまつり 関係議員
- 8日 市内小学校入学式 関係議員
- 8日 交通安全運動キャンペーン 議長
- 9日 市内中学校入学式 関係議員
- 12日 茨城県市町村長・議長会議 議長
- 12日 教職員歓迎会 議長
- 17日 高齢者クラブ連合会総会 議長
- 18日 水郷潮来ソーラー発電所起工式 関係議員
- 19日 県東市議会議長会 議長
- 19日 広報委員会 議長
- 19日 潮来市民生児童委員協議会総会 副議長
- 20日 鹿島神宮式年大祭御船祭奉賛会 議長
- 20日 潮来市交通安全母の会総会 副議長
- 22日 茨城県市議会議長会総会 議長
- 22日 教育福祉委員会協議会 議長
- 25日 26日 関東市議会議長会定例会 議長
- 26日 行方地区交通安全協会潮来支部総会 副議長
- 30日 青少年相談員連絡協議会総会 議長
- 30日 環境経済建設委員会協議会 議長
- 30日 広報委員会 議長

### 5月

- 1日 総務委員会協議会 議長
- 6日 ろ舟事業30周年記念式典 議長
- 7日 潮来市ヘルスウォーキング総会 議長
- 9日 水郷潮来観光協会総会 関係議員
- 10日 潮来市PTA連絡協議会総会 副議長
- 11日 潮来市地域女性団体連絡協議会総会 副議長
- 12日 前川あやめ園整備事業 議長
- 13日 鹿島港外港公共埠頭供用記念式典 議長
- 14日 潮来市花菖蒲協会総会 副議長
- 15日 水郷潮来直販委員会総会 所管委員長
- 18日 あやめまつり開会式 議長
- 18日 ろ舟安全祈願祭 議長
- 18日 青少年育成潮来市民会議 議長
- 19日 小泉地区大六天王様例大祭 副議長
- 19日 潮来市身体障害者福祉協議会総会 副議長

### 6月

- 1日 市内中学校体育祭 関係議員
- 1日 大船津一の鳥居竣工式 議長
- 2日 潮来の唄フェスティバル 議長
- 4日 6月定例会初日 議長
- 6日 あやめ杯グラウンドゴルフ大会 副議長
- 9日 あやめまつり協賛剣道大会 副議長
- 9日 あやめまつり協賛俳句大会 議長
- 9日 6月定例会議案質疑 議長
- 12日 総務委員会・環境経済建設委員会 議長
- 13日 教育福祉委員会 副議長
- 14日 潮来市芸能音楽祭 副議長
- 15日 あやめまつり協賛短歌大会 副議長
- 16日 県民の森リレーマラソン 副議長
- 18日 6月定例会一般質問 副議長
- 19日 6月定例会一般質問 副議長
- 21日 6月定例会最終日 副議長
- 21日 全国優良品種花菖蒲展示会表彰式 議長
- 23日 ろ舟打ち上げ式 所管委員長
- 24日 霞ヶ浦北浦治水水環境問題促進同盟会総会 議長
- 25日 行方地域医療協議会総会 議長
- 26日 行方地域農業改良促進協議会総会 議長
- 26日 教育福祉委員会視察研修 議長
- 27日 潮来市シルバー人材センター総会 議長
- 27日 潮来市高齢者クラブ連合会研修 副議長
- 30日 水郷潮来シテイレガッタ 関係議員
- 20日 潮来市ボランティア協議会総会 議長
- 20日 議会運営委員会 議長
- 20日 潮来市開発公社評議員会 関係議員
- 21日 市長杯クワッケー・輪投げ大会 議長
- 22日 全国市議会議長会総会 議長
- 23日 総務委員会協議会 議長
- 23日 環境経済建設委員会協議会 議長
- 24日 潮来市南部工業協同組合総会 議長
- 24日 潮来市南部工業協同組合総会 議長
- 25日 潮来ばやし保存会総会 副議長
- 26日 潮来トリアスロン大会開会式 関係議員
- 26日 水郷作家展開会式 関係議員
- 27日 全員協議会 関係議員
- 28日 潮来市商工会総代会 関係議員
- 29日 潮来市認定農業者連絡協議会総会 議長
- 29日 潮来市悠々塾開講式 議長
- 30日 鹿島港振興協会総会 議長

## Q 1. 日の出地区の液状化対策について

**質問** 日の出地区の液状化対策事業は地区住民から9割近い同意を得て、準備が着々と進んでいる。幹線道路液状化対策工事の今後の計画について伺う。

**答** **道路建設課長**  
市道潮来1級12号線、長島石油さんから浄化センターを通過して二・三丁目の間の道路、市道潮来1級14号線、日の出小学校脇から十番へ抜ける道路については議会最終日に契約案件を提出します。

市道潮来1級13号線、日の出の4車線道路の工事は、年内の工事発注に向けて設計を進めています。これらの工事は平成27年度末の完了を目指しています。

**質問** 緊急電話や警報装置を兼ねたスーパー防犯灯の新設を提案したいが、市の考えを伺う。

**答** **総務課長**  
スーパー防犯灯は、非常ベル、防犯カメラ等を備えた街頭緊急通報システムで、街頭犯罪の抑止に効果が期待され、安心・安全なまちづくりにつながることから、今後検討をさせていただきたいと思えます。

**質問** 街路液状化対策事業の今後の工事発注から工事完了までの計画と工事方法を伺う。

**答** **都市計画課長**  
地下水位低下工法は、日の出地区の地質状況から液状化の発生を抑制する効果が高く、安全安価で住民負担が最も少ない工法です。道路に有孔管を埋設し地表から3メートル程度まで地下水位を低下し、道路内に採石層をつくり、この下場に有孔管を埋設し、周辺の地下水を集水、ポンプにより河川に放流し、地下水を下げます。

12月末までには地下水位低下工事の発注を予定しており、平成27年度末には日の出地区約200ヘクタール全ての液状化対策工事を完成させる予定です。



スーパー防犯灯

## Q 2. いじめ、虐待防止対策について

**質問** 市内小・中学校のいじめ問題及び虐待・不登校の実態を伺う。

**答** **教育次長**

いじめの認知件数は、小・中学校合わせて4件との報告を受けています。虐待については、昨年度に発生した事案のうち1件について継続的に注意深く対応しています。不登校児童・生徒については、小・中学校で7名という状況です。

**質問** 県教育委員会と県警がいじめ対策における連携協定を結ぶとの報道があるが、教育長の考えを伺う。

**答** **教育長**

教育委員会と警察の協定については、全国的に進められています。協定を結ぶことにより、いじめ等による事件の連絡基準、通報体制等の整備をより明確に規定するもので、県内すべての教育委員会が準備を進めています。警察との連絡体制を緊密にし、児童・生徒の問題行動や、いじめによる被害等について一層迅速に、適切に対応してまいります。

## Q 3. 宣誓書を投票入場券に印刷する改善について

**質問** 期日前投票における投票所での負担を少なくするため、投票所入場券の裏に宣誓書を印刷し、各世帯に配布する方式を提案するが、市の考えを伺う。

**答** **総務課長**  
宣誓書の記入について検討した結果、利便

性や効率化等の観点から、入場券の裏側に宣誓書を印刷し、事前に自宅等で記入していただく方法とし、7月の参議院議員通常選挙から実施したいと考えています。

その他の質問

◎自然環境の保全について

## Q1. 旧あやめ駐車場の企業誘致と情報公開について

**質問** どのような業種の企業と誘致交渉されているか伺う。

**答** 企業誘致推進室長

商業施設の集積を図る地区として位置づけており、全国に2,000店舗を超える飲食店を直営で運営している外食産業企業の(株)モンテローザのもと、当地の一部を売却する交渉並びに企業誘致を進めているところです。

**質問** 売り払いする面積は。

**答** 企業誘致推進室長

現在、交渉している企業への売り払い予定面積は約2,000平米です。

**質問** 公有財産は市民の貴重な財産であり、たとえ議決案件でなくても議会で周辺住民に事前に報告すべき。契約前に説明されるのか伺う。

**答** 企業誘致推進室長

法令にのっとり、説明させていただいており、全ての公有財産を事前に説明報告をする必要はないと考えています。議会へは、総務委員会所管となっており、総務委員会では公表できる範囲で説明しているところです。

**質問** この企業誘致はパブリックコメントを実施すべき案件と思うが市長の見解を伺う。

**答** 秘書政策課長

今回の案件に関しては、パブリックコメントの必要性はないと考えておりません。

**質問**

潮来市では、なぜこんな独裁が進むのか。パブリックコメント手続に関する条例等を制定していないからです。

行方市では平成18年に、鹿嶋市では平成20年、銚田市は平成20年、神栖市では平成19年策定しています。潮来市はなぜか作らないからわざと作らない。早急につくってしっかりと民意を聞いて行政を進めることが大事だと思うが市長の考えを伺う。

**答** 秘書政策課長

今回、飲食店の一つの店舗が営業を開始するだけのことであり、現在は考えておりません。



## Q2. 国民健康保険特別会計について

市は平成24年度も引き続き繰り上げ充用を行う。繰り上げ充用は累積赤字の解消措置は先送りするだけのものとする。市の国保会計は裕田市長が就任した平成19年度末には1億3,211万9,000円あった。支払準備基金は、わずか5年間でこれらの基金は全て使い尽くし、平成23年度には1億2,000万円を超える赤字となりました。平成24年度決算においても赤字決算となる事態になった。

今後、市の保健事業の財政規律の確保と財政健全化を図るためには、国保制度の改正を含めて市の歳入歳出に関しても抜本的な見直し等を行う必要がある。

**質問**

平成23年度、24年度の赤字額を伺います。

**答**

保険年金課長

平成23年度決算額は歳入合計39億1,476万円、歳出合計40億3,496万円で、1億2,020万円の赤字となりました。平成24年度決算見込み額は、歳入合計40億7,301万円で、歳出合計41億9,349万円で、1億2,048万円の赤字となる見込みです。

**質問**

いつごろまでに国民健康保険特別会計を健全化されるのか伺う。

**答**

保険年金課長

保険税の収納向上及び医療費の抑制等をより一層充実させ、少しでも早い健全化に向けて取り組んでまいります。

その他の質問

◎日の出地区の液状化対策事業における事業計画及び住民負担について

## Q1. 液状化対策ポンプ・水みち排水管の将来維持費

地下水位低下工法で水みちによる水抜きポンプ電気代 990 万円は 2 年目から全市民負担になる。将来はポンプ故障と、深く厚い砕石中の特殊な水みち排水管の修理代も発生する。

**質問** 翌年以降の維持費は市民全体から雨水の下水道代として徴収するのか。市独自負担か。

**答** 都市計画課長  
維持管理費を下水道代としては徴収しませ

するのが当然と認識しております。

**質問** 市長とともに積極的に市政運営に取り組むという重要な職責です。選任するのが当然と認識しております。

**答** 副市長については自治法や条例で定数、任期等を定めており、市長とともに積極的に市政運営に取り組むという重要な職責です。選任するのが当然と認識しております。

**質問** 副市長候補は決まっているのか。国の経産省から来る噂もある。どんな経歴のどのような方か。

**答** 人事財政課長  
議会最終日に副市長の人事案件を上程する予定ですので、そこでご判断いただきたいと思っております。

**質問** 議員の皆さまには退任の発表をきちんとしています。退任の連続についても自治法にのっとって手続きしておりますので問題ないと考えております。

**質問** 鈴木前副市長の 5 月 31 日辞任が 5 月 27 日に初めて議員へ伝えられ知った。なぜ辞任間際になっての急発表だったか。日にちを追って発表までに至った経過説明を。

## Q2. 副市長の辞任について

## Q3. メガソーラーについて

本年 3 月着工予定で 2 月契約を目指していたが遅れていた。そこで 3 月末に議員個人として私が企業誘致室へ行った際に市が(株)水郷潮来ソーラーと契約締結した事を知った。

**質問** 多額の企業誘致契約である市の重要案件にもかかわらず議会へ説明や契約発表は未だ無い。議会軽視ではないか。

**答** 秘書政策課長  
議会報告説明については、法令、条例等に基づき行っており、議会総務委員会にて事業の状況説明をしております。

**質問** 市の収入増はいくらか。それに伴う国からの交付税減額はいくらか。雇用は。

**答** 企業誘致推進室長  
毎年賃料として約 3,380 万円が新たな収入となり、これまでの年間約 600 万の維持管理費が抑えられます。雇用は生みませんが、法人税や固定資産税、償却資産税等が入り、大きな地域振興の力になると考えています。交付税については通告外です。

**質問** 今までの観光農園事業における市と他の地権者との賃貸借契約は残り何年で、いくら分だったのか。

ん。地下水を下げるポンプの電気代や点検、部品交換などの一部の維持管理費用について土地所有者の方々に 1 年間分のみ負担していただき、その後の費用は市が全額負担いたします。

**質問** 当時の埋め立て会社業者や分譲業者に維持修理費の負担を求める考えはないか。

**答** 都市計画課長  
下水道管、水道管とも修理費は伴っており更新時期もあります。耐用年数も 50 年というような期間が決まっており、下水道管、水道管と同様に対応したいと考えております。

**答** 議員の皆さまには退任の発表をきちんとしています。退任の連続についても自治法にのっとって手続きしておりますので問題ないと考えております。

**答** 企業誘致推進室長  
行政と民の個人の契約、情報ですので公表は差し控えさせていただきます。

**質問** 太陽光パネルは国産か。もし途中撤退した場合に撤去費を市が負担する心配はないか。

**答** 企業誘致推進室長  
中国製です。撤退した場合の撤去費については、原状回復が契約の中にありますので市負担の心配はないと思っています。



### その他の質問

- ◎市の人的配置と給与削減について
- ◎妊娠時の風疹予防の助成と子宮頸がんワクチンの副作用について
- ◎市のクロッキー会場の改善と高齢者表彰を

## Q1. 霞ヶ浦導水問題について

質問

平成16年に霞ヶ浦導水問題について国と県が事業として発足し、今日まで休業状態で、私どもの北浦の水をきれいにする会の運動も休息の状態になっており、毎日の飲料水について不安との闘いでありました。政治も変わりつつあります関係で、再び水質について追及し、政治家の行動に期待しているものです。行政としても私どもと一緒に一日も早く那珂川からの導水が完成されますことを待ち望んでいると思うが、さらなる推進のために国、県に対して何らかの働きかけを考えているか伺う。

答

環境課長

霞ヶ浦導水事業は、那珂川と霞ヶ浦を那珂川導水路、利根川と霞ヶ浦を利根川導水路で連結し、霞ヶ浦の水質浄化、利根川及び那珂川の濁水対策などを目的とした事業で、治水、利水の両面から重要な事業と考えています。事業推進については、霞ヶ浦導水建設促進協議会等を通して、国に導水事業の早期完成を働きかけたかと考えています。

## Q2. 男女共同参画について

質問

10年前に女性団体を通して男女共同参画推進委員会をつくり、国の方針にのっとり、潮来も参画した。勉強会、女性議会を6回やり、来年10周年になり、再び行動を起こすことにした。

来年は10周年ですが、何をアピールするかは女性団体の思惑が楽しみです。潮来市の関係団体の多くの方々に参加を促していくことが重要ですが、市の考えを伺う。

答

総務課長

これからのまちづくりは、市民の皆さんの知識や経験などを生かした市民協働によるまちづくりが重要と考えています。特に男女共同参画社会の

推進には、女性が個人の能力や個性を十分に生かすことのできる社会を実現するためにも、女性の声を地域に反映させる取り組みが重要です。

その取り組みに多くの方々が参加できるよう、行政としても支援をしていきたいと考えています。



## Q3. 市営あやめ駐車場の利活用について

質問

合併時に私どもは文化センターを建ててほしいと要望しました。女性団体やグループでも趣味を通して発表する場所が必要だと思えます。高齢化社会が進んでいく中で、一つの案だと思えます。考える材料にしていきたいと思えますが、今後、駐車場の用地の有効利用をどのように考えているのか伺う。

答

中央公民館長

文化センターの建設については、講演会や芸能発表、敬老会など、多くの方にご参加いただく場として、地域住民が身近に芸術文化に触れる機会を創出する場として、大規模なホールを有する施設は非常に魅力的だと思えます。しかし、多額な建設経費や、維持管理経費が発生しますので、市の財政にもとても大きな影響があります。

市民の皆様からは文化センターのほかにも総合体育館の建設等、さまざまな施設建設のご提案をいただきますが、限られた財源の中で優先順位を十分に検討し、将来の維持管理費も考慮に入れ取り組まないこと、将来の市民にとって大きな負担となりますので、震災復旧を最優先として取り組んでおり、将来的な検討課題といたします。

## Q1. 日の出地区の復旧・復興について

**質問** 東日本大震災から間もなく2年半が経過。多くの市民からは早急の復旧・復興を望む声が増しに強くなっている。今後の事業化に向けて具体的な作業工程を伺う。

**答** 都市計画課長  
測量設計を行い、工事発注を12月末に予定

しており、工事完了は平成28年3月の予定です。工事の地下水位低下約6カ月前から家屋調査を行い、地下水位低下開始1年間、地下水位低下申出書に対しまして家屋調査を行ってまいります。万が一、補償の対象となる損失が発生したときは事業損失補償となります。

**答** 秘書政策課長  
意見公募は適切な情報公開による議論と市民からの真の意見がなされることが重要です。同じ内容で多数の意見が行政の意思決定における考慮要素になるとは限らず、一つの意見でも、それが行政の意思決定における考慮要素にならないとは限りませんので、条例制定はしません。制定されなくても、必要に応じ意見公募は実施しております。

**質問** Q3. 潮来市民の意見公募手続条例の制定について  
市民の意見を市政に反映させるパブリックコメント制度。多くの自治体で採用している。潮来市民の意見公募手続条例を制定すべきではないか。市長の見解を伺う。

**答** 秘書政策課長  
現在、市で作成しているガイドブック等は、きめ細かな内容が記載されており、市民への情報源サービスとして十分な役割を果たしています。ご質問の「市民ガイドブック」は、各企業がスポンサーとなり作成されるもので、発行の頻度や内容の充実面からすると、必ずしも市民サービスにつながるものではないと考えています。参加企業が少なくと殺風景になり、逆に多いと広告だらけのものになりますので不要と考えています。

**質問** Q2. 官民協働による「市民ガイドブック」の発行について  
市町村は財政負担がなく、行政情報の発信ができる「市民ガイドブック」。多くの自治体で採用し、全世帯、転入者へ無料配布し活用されている。市民サービスの向上と地域経済活性化の観点から発行について市長の見解を伺う。

## Q4. 前川歴史を生かしたまちづくりと旧磯山邸の活用策について

**質問** 前川歴史を生かしたまちづくり実施計画は平成22年3月に策定完了した。事業の進ちょく状況と今後の進め方を伺う。

**答** 秘書政策課長  
前川整備は潮来土木事務所の所管となり、現在、下流部右岸の整備と中流部の地質地盤調査が終わり、今後は中流部の整備を行う予定と聞いています。

**質問** 旧JA石蔵と旧磯山邸の今後の活用策を伺う。

**答** 秘書政策課長  
旧JA石蔵及び旧磯山邸は、にぎわいが創出され、地域の活性化が図れるよう検討をしていたところですが、震災の影響により、その復旧・復興の進捗状況を見ながら考えていきます。



祝日は国旗を掲揚しよう

- その他の質問
- ◎国旗・市旗の掲揚について
  - ◎主要道路等整備事業の進ちょく状況について
  - ◎稲荷山公園展望台下に住みついている男性への対応について

## Q1. 企業誘致のための市有地売却、貸出し等に関しての議会への説明について

### 質問

牛堀公民館近くの市有地が売却され、デイサービス施設ができた。建設工事が始まって、執行部から全議員に対しては何ら説明はなかった。道の駅周辺には太陽光発電施設ができる。どういう会社がやるのか、市有地を幾らぐらいで貸し出すのか。旧市営あやめ駐車場に、居酒屋ができるようだ。詳しいことがわからないので議員として説明ができない。

企業誘致は、議会の中では総務委員会の所管。総務委員会で説明しているというが、市有地の売却、市有地の貸し出しについては、議会の全員協議会の場で、市民が知る前に、市長初め執行部は議会に対し詳しい説明をするのが当然と考えるが、市長はどう考えているか伺う。

### 答

#### 秘書政策課長

企業誘致業務は総務委員会所管となっており、総務委員会で公表できる範囲で説明しております。全員協議会で説明しないことについては、問題ないと認識しております。

また、議会への報告については、法令、条例等に基づき行っております。

### 質問

市有地の5,000平米を超えた場合は議決が必要だから全議員に対して説明する。売却する土地面積が2,000平米以下の場合には、議決は必要ないから総務委員会だけの報告でいいという考えのようだが、市有地は市民全体の財産です。それを処分するに当たって、なぜ全議員に対して説明する必要があるのか。執行部のやろうとするものが結果として市民のためになるものとわかれば、議員として反対ばかりをするわけではない。もう少し情報を全議員に対して明らかにして、ともに結果として市民のためになる政治をやっていいのではないかと。市長の考えを伺う。

### 答

#### 秘書政策課長

本市では、市民の公文書の開示を求める権利を明らかにするとともに、公文書開示の推進に関し必要な事項を定め、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市民本意の市政を一層推進しているところです。議員におかれましては、公文書の開示に関する条例をご活用いただきたいと思っております。議会への報告説明については、法令、条例等に基づき行うものですので、ご理解ご協

力をお願いいたします。  
企業誘致推進室長

### 答

あやめ駐車場については、また契約締結前です。現在交渉中で詳細な詰めが必要な状況にあります。企業から了解を得て公表しました。本来ならば契約締結前ですので、議会等にも公表しなかったという事例であることをご理解いただきたいと思っております。あくまでも企業誘致ということで、一般の市有地の売り払いとは違うものと考えております。



- その他の質問
- ◎東海村で起きた放射能漏れ事故について
  - ◎相次ぐ地域医療中核病院の診療科目減少について
  - ◎(株)水郷潮来ソーラーについて  
(構成会社の内容・市との土地賃貸・潮来市に入る税金について)
  - ◎潮来市での今後の企業誘致について

## Q1. 水郷潮来あやめまつりについて

**質問** 今年のあやめまつりは、どのようなPRを行ったのか伺う。

**答** **観光商工課長**  
県内外のホテル、結婚式場への広告依頼、大手旅行会社、JR上野、船橋駅等、またショッピングセンターイオンモール銚子、津田沼、船橋等でのPR活動。テレビ、ラジオ、各新聞社等への宣伝依頼、さらに安倍総理大臣への表敬訪問の際には、「ありがたい、行けたらいいな」というお話もいただきました。

**質問** さらにあやめ園内の賑わいのための、今後の方策を伺う。

**答** **観光商工課長**  
あやめ娘等関係者のもてなしの意識を高め、嫁入り舟もさらに充実させたいと思います。  
また踊りの披露、観光協会や商工会の出店等についても今後あやめまつりの実行委員会において協議していきたいと考えています。



## Q2. 職員数と組織の活性化について

**質問** 平成20年と平成25年の正職員数及び平成30年の正職員数の予定。また現在の臨時職員の数伺う。

**答** **人事財政課長**  
平成20年は正職員277名、平成25年現在は235名で42名減です。平成30年には230名と位置づけています。臨時職員は、現在137名で、主に福祉関係、建設現業部門に多く配置されています。

**質問** 現在実施している人事評価の目的・実施内容等について伺う。

**答** **人事財政課長**  
市長の政策方針、総合計画等を周知徹底し、各自が目標を設定し、全体の組織目標を効率的に達成していくことが大きな目的です。また勤勉手当、昇給・昇格に反映すべく検討準備を進めています。

**質問** 今年度の計画、事業実施の問題点、加入促進のための方策を伺う。

**答** **上下水道課長**  
今年度は引き続き県との協議を進め、地元への説明会も考えています。整備には多額の費用と事業年数が必要で、受益者負担も十分説明してご理解を得た上で事業を進めることが重要であり、下水道事業に対するご理解を得ることが加入促進につながるものと思います。

## Q3. メガソーラーとソーラー発電について

**質問** (株)水郷潮来ソーラーの工事が着工したが、工事に際し地元業者を使ってもらいたいと思うが、現況はどうか伺う。

**答** **企業誘致推進室長**  
事業主からは、現場の設計、施工工事、パネル据えつけや基礎工事、電気工事等について地元業者に工事発注の調整を行っている聞いています。

約9カ月の工事期間で、延べ1万7,000人から2万人の工員の雇用効果があると聞いています。

**質問** 家庭用のソーラー発電については、鹿嶋市、神栖市では、市から補助が出ると聞いているが、潮来市では、補助は出せないのか伺う。

**答** **環境課長**  
国の制度として設置費用2万円以上40万円以下で1kw当たり2万円の補助、40万円以上50万円以下で1件5万円、総額19万9,800円を限度とする補助制度があります。希望者の方は国の制度を活用していただきたいと思います。



## Q4. 水原地区での公共下水道について

**質問** 今年度の計画、事業実施の問題点、加入促進のための方策を伺う。

**答** **上下水道課長**  
今年度は引き続き県との協議を進め、地元への説明会も考えています。整備には多額の費用と事業年数が必要で、受益者負担も十分説明してご理解を得た上で事業を進めることが重要であり、下水道事業に対するご理解を得ることが加入促進につながるものと思います。

### その他の質問

- ◎市の公用車について
- ◎市所有の施設について

## Q1. 延方駅駐輪場の防犯対策について

延方駅は、当初から無人駅であり、高架下の駐輪場は、JR東日本からの貸付財産として潮来市が借用し管理している。夜間人通りが少なく、暗いため自転車通学の女子高生などから不安の声もきかれる。

**質問** 自転車盗難、痴漢等の発生状況は？

**総務課長**

行方署に確認したところ、自転車盗難届けが、平成22年度4件、23年度2件、24年度1件です。痴漢等の届け出はありません。新宮駐在所に周辺のパトロールをお願いしています。

**質問** 照明の追加、防犯カメラの設置の考えは？

**総務課長**

高架下駐輪場には、照明器具2基設置し、自転車やバイクの施錠を促す看板等も設置しています。防犯カメラの設置は考えていません。

**質問** 雑草等で見通し悪い、日常の管理状況は？

**総務課長**

駐輪場周囲の雑草については、JRの管理となっており、6月中に草刈り作業等を実施すると聞いております。



## Q2. 高速バス停の駐車場について

**質問** 「送迎車専用駐車場」設置されているが、常時駐車の状態である。モラルの問題であるが対応策を伺う。

**都市計画課長**

送迎車専用駐車場については、一般車と別に5台分用意しています。一般車と区別がつくように看板を2つ設置し、前面の道路に白線で表示しています。今後は、看板以外にもチラシによる注意喚起をしながら、利便性を図ってまいります。

**質問** 駐車場入り口のゲート部がカーブのため駐車券の取り出しが困難。渋滞、衝突事故等懸念され、またそのため一般車用駐車場に入らず、バス・タクシー専用コースに侵入する車が多い。現状より前方の直線部分にゲートを移動できないものか？

**都市計画課長**

安全性確保の点から現在の形状となっています。利用者の方々の安全確保と利便性を第一に考え、今後もよりよい施設の整備と運営を心がけてまいります。



## Q3. ボート場の整備について

**質問** ボートの練習中に高速のバス釣りボートの突入がみられる。注意喚起看板設置等の安全対策は？

**中央公民館長**

今後、県の競技団体を交えて河川管理者の霞ヶ浦河川事務所と河川利用のルールづくりや注意看板設置をお願いしていきたいと考えています。

**質問** 駐車場の拡幅整備、並びに駐輪場の設置について伺う。

**中央公民館長**

大会以外は利用者も限られますので、アスファルト舗装した敷地と裏側の砂利を敷き詰めた駐車スペースを使用しているだけだと思います。国体に向けた整備については、管理等も考えた上で、整備計画等の策定を進めてまいります。

**質問** 昨年香取市ボート場において強風によるボート転覆事故あり、本市のボート場における対策を伺う。

**中央公民館長**

平成14年のインターハイ開催時から仮設の風速計を設置しましたが、昨年の香取市での転覆事故を受け、茨城県ボート協会の協力により、本年3月に常設の風速計を設置しました。

## Q1. 防災について

**質問** 災害時に蓄電池は重要であり、国の「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金」を利用して避難所に対応する必要があると思うが、今後の進め方を伺う。

**答** 総務課長  
東日本大震災時に発電機を使用しており、今後も発電機で対応します。基金の利用は考えていません。

**質問** 災害時、臨時広報紙を早く市民に届けることは重要であり、紙媒体での情報伝達を新聞販売店と協力する必要があると思うが、今後の進め方を伺う。

**答** 総務課長  
震災や緊急時には協力体制維持に努め、正確

な状況提供に努めてまいります。

**質問** 東日本大震災時、各避難所での高齢者、障害者の口腔ケアが重要視されたが、今後の対応について伺う。

**答** かすみ保健福祉センター長  
健康維持の観点から、ふだんから口腔ケアの習慣が身につくよう、自助の形で取り組んでいただく体制が必要と考えています。

**質問** 道の駅いたこを防災拠点に図る予定とあるが内容を伺う。

**答** 総務課長  
移動可能な蓄電池を設置し、災害時の支援物資拠点としての機能もあることから、防災拠点の一つとして考えています。



**答** 道路建設課長  
専門家などの意見や近隣市等と情報交換をしながら管理していきます。

**質問** 今後の対応策を伺う。

**答** 道路建設課長  
毎年管理は、施肥や殺虫剤散布、枯れ枝の伐採等を行っています。花が咲かない具体的な原因はわかりません。

**質問** 今後の対応策を伺う。

**答** 桜は全体で250本、今年はほとんど花がない状態でした。毎年の管理状況と、今年の花がない状態の原因を伺う。

## Q2. 権現山公園について

**答** 企業誘致推進室長  
国の動向を注視し、より多くの情報を入手しながら進めるのか伺う。

**質問** 今後雇用を必要とする企業誘致をどの様に進めるのか伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
現在は、現在企業1社が倉庫業として建設を進めており、物流・流通系の企業誘致を進めています。アイモア隣の駐車場は、商業施設の集積を図る地区として位置づけされており、(株)モンテローザと当該地の一部を売却する交渉を進めています。

**質問** 今後雇用を必要とする企業誘致をどの様に進めるのか伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
今後雇用を必要とする企業誘致をどの様に進めるのか伺う。

**質問** 潮来インター周辺及びアイモア隣駐車場の進捗よく状況を伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
潮来インター周辺及びアイモア隣駐車場の進捗よく状況を伺う。

**質問** 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金の内容と活用を伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
茨城、栃木、宮城の3県内を対象に、企業立地にかかわる経費を幅広く支援するものです。本市内での企業の活用はありませんでした。

**質問** 介護ロボット企業を誘致できないかどうか、今後の計画を伺う。

**答** 企業誘致推進室長  
介護ロボット市場は大変注目されており、市場に関する研究を進め、多くの情報入手してまいります。

## Q3. ご当地ナンバーについて

**質問** まちをPRし安全運転しながら愛郷心をたかめることも、まちづくりで大変必要です。市の今後の進め方を伺う。

**答** 秘書政策課長  
ご当地ナンバーについては、国の見解では全国的に統一された標識が望ましいと言われており、本市も同様の考えです。



ナンバープレートの参考例

## Q4. 企業誘致について

ら、立地環境の整備に努め企業誘致を進めてまいります。

# 委員会視察研修報告

## 環境経済建設委員会

7月2日、3日に滋賀県大津市北部クリーンセンター、琵琶湖環境科学センターを視察しました。

大津市の焼却施設は3ヶ所あり、いずれの施設も稼働後20数年が経過し老朽化が進み、施設の延命化、新たな施設整備計画の策定が喫緊の課題となっていた。

施設の延命化では、炉本体を4年〜5年間隔で補修するとともに、システムの定期的な補修も行い、毎年修繕計画の見直しを図りながら、新たな施設が出来るまで延命する体制を取っており、予算の確保も重要な課題となっていた。また、効率的な発注のため、メーカーでなければできない工事とその他の工事とを切り分けて発注しているとのことであった。

施設の延命は廃棄物処理施設を抱える自治体共通の課題であり、大津市で行っている延命対策も十分に参考になるものでした。

琵琶湖環境科学研究センターでは琵琶湖の水質浄化対策等について研修しました。

琵琶湖内の水質は、湖の南側での自然的湖岸の減少に伴う生物環境の変化、特定外来生物の分布拡大、流

れ藻の漂着・悪臭等、環境悪化が大きな問題になってきている。水質浄化には栄養をいかに流域から入れないかが重要で、行政と住民が協力し、琵琶湖条例を制定し、有機リンの合成洗剤の販売禁止、小規模工場の排水規制等、下水道整備の促進等に取り組んできた結果、湖の富栄養化は着実に減少しているとのことであった。霞ヶ浦においても、住民協働による排水対策、下水道の整備促進、環境に優しい農業の普及等を今後も推進していくことが重要であると感じました。



## 教育福祉委員会

当委員会は6月26日、27日に青森市立南中学校と古川小学校を視察しました。

青森県は全国5位の学力を有する教育県であり、視察した南中学校の学力は県内トップクラスであり、工夫を凝らした英語教育に特色があります。

英語の歌から授業を開始し、ゲームを行うなど楽しい雰囲気を作りだし、おもわず私たちも生徒と一緒に英語の歌を口ずさみました。英会話については、先生、ALT、友達などと明るく楽しく会話をし、答えを間違つて「恥ずかしい」、「話せないからつまらない」などということはなく、全員が明るく笑いながら、和やかな雰囲気です。授業が進められており、その輪に入れない生徒はいませんでした。このような授業を続けていけば、英語力がかなり向上すると感じました。

古川小学校は青森市の中心市街地にあつて、過去には40学級を超えるマンモス校であつたが、ドーナツ化現象により現在の児童数は156名と激減しています。平成8年に完成した校舎は、市民センターと併設されており、その特徴的な施設により日本国内はもとより、台湾や韓国などからも視察が訪れています。学校施設

で市民が使用できるスペースは、音楽室、家庭科室、ランチルーム、図書室、体育館、市民センターで、学校が使用できるスペースとして、屋内温水プール（底が可動式）、和室展示スペース、図書館などがあり、学校側から見たメリットは、地域とのふれあいや、開かれた学校づくり、和室を利用した本の読み聞かせ、作品の発表の場が近くにあるなどです。市民センターから見たメリットは、施設の稼働率があり、年間10万人もの市民が利用しています。（青森市の人口は30万人）



潮来市の児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化において、とても参考となる施設でありました。

# 議会を傍聴して

津知地区民生委員 根本瑞子

六年ほど前から議会を傍聴させていただき、今年も六月定例議会の通告質問二日目に傍聴しました。四人の議員さんが、水郷潮来ソーラー・あやめまつり・企業誘致のための市有地売却・水原地区の公共下水道等々について質問し、執行部が答弁するものでした。質問者はよく勉強しており市民のために真剣に活動していることが分かりました。私も市が抱えている重要な課題や事業の進捗状況が分かり傍聴して良かったと思いました。今まで何回か傍聴して次のようなことを感じてきました。

まず、質問者が限られた人になっていくことです。議員の特権を行使して、年に一、二度は全ての議員さんに質問して欲しいと思います。色々な角度から市民の声を市政に反映させられるのではないかと期待するとともに、政治活動上義務でもあるように思うからです。

第二に、質問者の質問は三回までという規則になっているようで、質問と答弁がかみ合わないまま終わってしまうことがあり、気になっていました。第三に、傍聴者が少ないように思います。質問内容は市民にとって身近で関心が深いものなので、多くの方に傍聴していただきたいと思います。友人や色々な団体で企画して傍聴してみても如何でしょうか。また広報の工夫も必要かと思えます。

議会の役割は議決機関であり、議会だよりを見ると、討論し採決されている案件が必ず記載されています。これらは議会の最終日に実施され公開されているとのこと。議員さんの考え方を知らるためにも機会があれば傍聴してみたいと思います。

市政を知るには潮来市ホームページや議会だより、インターネット中継などがありますが、臨場感のある議会傍聴が一番だと思います。私たち一人ひとりが政治に関心を持つことがより良い潮来市作りの第一歩であると思います。

## 自治功労者表彰

多年にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された議員が表彰されました。

- 全国市議会議長会表彰（市議会議員10年）  
大平 幸一 議員
- 茨城県市議会議長会表彰（市議会議員8年）  
橋本さくい 議員・吉川 俊 議員  
柚木 巖 議員・笠間 丈夫 議員

## 編集後記

梅雨も明けてほっとする間もなく、暑い夏がやって参りました。夏バテや熱中症にならない様に気をつけて、元気に過ごして頂きたいものです。

本市も水郷潮来あやめまつりに各地区での夏祭り、参加者の皆様の努力により、人波は確実に震災前の賑わいを取り戻しつつあると感じることが出来ました。

さて、六月の定例会では東日本大震災からの復興事業に関する議案を初め、各市条例の改正、請願等を含めまして一般質問まで各議員が慎重なる審議を行って参りました。

議会も一日も早い復興の為に尽力して参ります。市民の皆様、ぜひ議会傍聴へお越しく下さい。  
(後藤博子)

### 議会広報編集委員会

委員長 田崎 清  
副委員長 村山 正光  
委員 橋本さくい  
吉川 俊  
沼里真一郎  
後藤 博子



議会傍聴へ  
お越しく下さい



次回定例会は  
9月3日 開会予定です